



號 壹 第
日 八 廿 月 一 十 年 一 十 和 昭 發 行
助 之 幸 川 大 輯 編 兼 行 發 印
一 七 西 座 銀 區 橋 京 東
社 信 通 盟 同 所 行 發

同盟創立 披露宴 社長就任



岩永社長抱負を述べ

★廣田首相以下内外の諸名士

六百五十餘名出席盛會を極む★

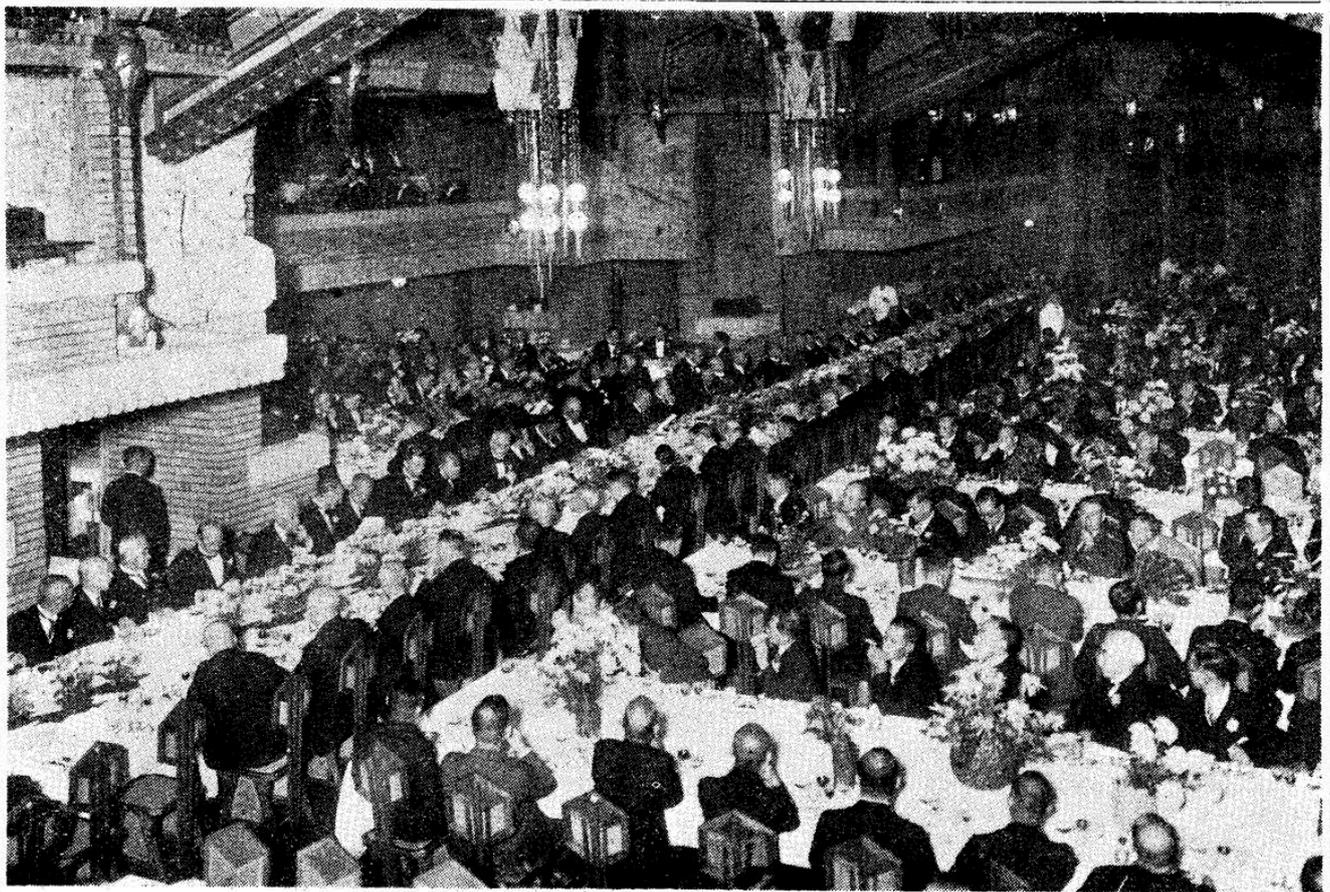
我が同盟通信社の創立披露宴は岩永初代社長の就任披露を兼ねて、十一月九日午後六時半より帝國ホテルに於て開催された。

出席者は廣田首相以下馬場藏相、小川商相、賴母木藏相、永田拓相、寺内陸相、有田外相、島田農相、平生文相等各閣僚、松平官相、近衛、富田貴冨院議長、長與東大總長、牛塚東京市長、林權助男、串田萬藏、森村市左衛門、矢野恒太氏等政界財界の諸名士、ユレニエフ、ソヴェト大使以下各外交團、内外新聞社代表等六百五十餘名參會

劈頭、岩永社長より同盟通信社創設の經過並にその使命につき抱負を披露して、今後の官民一致の協力を要望した。廣田首相は來賓を代表して、同盟通信社の誕生に祝福を表し、報道事業の重大性を強調して挨拶を述べ、次いで外交團を代表してユレニエフ、ソヴェト大使、新聞界を代表して田中中社社長、外國特派員を代表してタイムズ特派員ヒュー・バイアス氏等交を起つて祝辭を述べた。最後に近衛貴族院議長の發聲で同盟通信社の萬歳を三唱して午後九時盛會裡に散會。



挨拶の相首田廣と社長永岩



況盛の宴披露けるにルテホ國帝

岩永社長挨拶

閣下並に各位 今夕は我同盟通信社の設立を御披露申上げ、且つ不肖が其の社長の職に就きました御挨拶を申述べますために、此の粗末を設けました處、公私極めて御繁忙の折柄にも拘はらず、總理大臣並に諸大臣、各國の大公使閣下を始め、此く多數の方々の御來臨を辱ふしましたことは、閣下並に各位が、我新聞通信の事業に深き關心を繋がる、左證として、不肖始め、同盟通信社同人一同の最も光榮とし、且つ感謝する處であります。

就きましては、此の機会に於て、私は、些か同盟通信社の設立の主旨、並びに組織及機構等に就き一言申述べ、以て將來、各位が我同盟通信社の使命と事業とに對し、一層深き理解と同情とを持つて頂くよう御願致して置きたいと存じます。

凡そ、現代の文明社會生活に於きましては、國の内外に報道流布されるニュースが、正確であり、公平であり、且つ迅速であること云ふことが、内には健全なる輿論を起し、外には國際間の相互諒解を増進する上に、肝要缺くべからざる要件であることは申す迄もない處であります。今日新聞及新聞通信等、言論報道の機關が益々其の重要性を認めらるゝに至りましたのも亦之がためであると思ひます。殊に通信社は、内外幾千の新聞社のために、其の必要とする社會自體のニュースを、國內は勿論全世界に亘つて蒐集し頒布するの事業であります關係上、其の報道の正確なるや否やは、直ちに全國的影響を持つばかりでなく、屢々國際關係の上にも深甚なる影響を及ぼすのであります。此の意味から云つて、通信社は殊更に重大な責任を國家社會に對して負ふものと云はなければならぬと考へます。然るに、元來、報道の正確、公平且つ迅速を期すると云ふことは、一見頗る平易なことのようであつて、實は頗るの難事なのであります。何故かと申しますと、之がためには、先づ第一に、國の内外に亘つて、數多くの敏捷堪能の記者を配置すると共に、諸外國の信用ある報道機關とも適當な通信交換の契約を結び、所謂、完全なる通信網を全世界に張らなければなりません。又第二に、現在の如く、有線無線の電電話其の他の通信技術が高度の發達を遂げました時代に於ては、國の内外を問はず、此等の進歩せる通信機關を自由且つ隨所に利用活用し得るだけの設備と資力とを用意してかゝらねばならぬのであります。換言すれば、現代の進歩した國內及國際新聞界に於きまして、權威あり信用ある大通信社たるがためには、智識經驗と云ふような人的要素の外に、物的要素として、頗大な機構と相當巨額な資力とが必要なのであります。今日歐米諸大國の通信社が頗る大規模に經營されるようになったのは全く之がためであります。

然るに、曠つて、我國の從來の通信社の有様を見ますと、我國には御承知の通り、聯合電通の一天通信社が對立して居りまして、兩社共に夫々誇るべき傳統を有、多年の拮据經營によりまして、各日覺ましい發展を遂げ、相並むで世界大通信社の班に伍するに至つたのでありますけれども、之を歐米第一流の通信社に比較して見ますと、遺憾ながら、兩社共に、其の陣容施設未だ遠く彼に及ばざるの觀があつたのであります。

然るに元來通信社は新聞社と異りまして、自己の意見を述べる所謂言論の機關ではないのであります。唯事實を客觀的の立場からありのままに報道する機關でありますから、必ずしも數の多きを要しないのであります。否、多數の通信社が競争して、同一の事實を、貴重なる天下の通信設備を重複使用して通信すると云ふ事は、國家的の不經濟であるとも考へられるのであります。況んや我國の如く新聞社の數に限りがありまして所謂ニュース市場の狭い國柄に於きましては、施設陣容の不十分な通信社が數社あるよりも、之等の力を合せて完全な一社を作る方が、ニュースの正確迅速にして且つ遺漏なきを期すると云ふ點から見て、寧ろ望ましいと申さざるを得ないのであります。今回全國の新聞社及日本放送協會が協力されて、元の電通聯合を打つて一丸とした我同盟通信社を設立されたのも、將た又、政府當局が國家公益の見地から之を慈護斡旋されたのも、主として彼上の見地からであつたと信じます。

此の如く、我同盟通信社は、ニュースの正確、公平を期すると云ふことが、國家のために新聞界のためにも頗る重要であると云ふ理由の下に設立された機關であります關係上、其の定款を定めますに當りまして、起草者諸君の最も重き考慮を拂はれましたのは、第一に報道機關として内外の信用を博すするためには、新たに設けられる通信社は何物かの御用機關と化する惧のある組織であつてはならない。飽く迄獨立不羈、ジャナリズムの王道を調歩し得る組織とせねばならない。

第二は新たに設けられる通信社は一部少數の社員勢力によつて左右される惧のある機關ならしめてはならない。全國の新聞社及放送協會が相倚つて萬機を其の公論に決する開放的の機關とせねばならない。而して

第三には、此の機關は、單に新聞界のみの便宜利益をのみ計るの機關に墮してはならない。常に國家及公益を念とする公共機關でなければならぬ。

と云ふ三點に存したのであります。而して此の三點に付、安全保證を得るの途は、之を社團法人とすることが最も有効適切であるとの結論に到達したのであります。

此から次第で、我同盟通信社は公益を目的とする民法上の社團法人であつて、營利を目的とする會社でないこと云ふこと及び其の結成分子たる社員は我國の新聞社及び放送協會に限ると共に、苟しくも我國の日刊新聞社であり、又はラヂオでニュースを放送する者は何人と雖も、等しく定款及細則の定むる處により社員となつて其の經營に参加し協力し得る開放的の機關であること云ふ二つの點は、我同盟通信社の二大特徴として、特に御記憶を願ひたいのであります。

次に、機構の點に就き一言致しますと、前申しました報道の獨立を維持すると云ふ點、並に萬機を社員公論によつて決すると云ふ主旨を貫徹致しますために、社務の重要事項は之を社員總會、又は社員中より選任された約三十名の理事によつて組織される理事會の議によつて之を決定することとなつて居りますが、一方ニュースの公平を期すると云ふ點、及び能率の發揮と云ふ點を考慮しまして、日常の業務は理事會に於て、何れの新聞社又は放送協會にも關係のない第三者から、社長一名、常務理事四名を選任して其の發行に任ず制度と致しますと共に、報道の純客觀性を維持するために社長及常務理事は一切の政治及社會運動の實際に携はることを禁じて居るのであります。

以上は我同盟通信社の目的、組織及機構の概要であります。

終りに一言致したく考へますのは、我同盟の建設に盡力されました朝野の有力なる幾多の方々の功勞と並に今日の同盟建設の礎となりました舊日本電報通信社及新聞聯合社並に其の前身である國際通信社及東方通信社の功績であります。出來上つた今日から見ますれば、同盟の結成は最初の發定通り順序よく進むたかの如く見えますが、實際に於ては其の事に携はられた朝野の各位の勞苦は一方ではなかつたのであります。無論何人も一介國家及新聞界を思ふ至情に出でたことではあります。時には意見の對立も亦免れなかつたのであります。然し結局に於て一同の意見が一致し、遂に今日の大同盟が生まれ出ましたことは那家のため誠に慶賀に堪えぬ處であります。然しそれと同時に、假令之等の有力な各位が如何に骨を折られても、只今申しました我同盟の前身者であつた諸通信社の礎石がなかつたならば、到底今日の同盟の大伽藍は建設し得なかつたのは申す迄もないことでありまして、此の意味から、同盟の設立に盡力された各位並に其の前身たる諸通信社の建設者諸氏に對しては國民一般の深く感謝すべき處であると思ひます。

而してそれと同時に、今後此の貴重なる機關の經營の衝に當ります我々としましては其の責任の一層重くして且つ大なるを思はざるを得ないのであります。

私は不肖短才の身を以て今回此の重責を汚しまして果して、能く其の任を全ふし得るや否や不安なきを得ないのであります。殊にニュースの正確を期すると云ふことは其の取材に當る我々のみの力では到底不可能なことでありまして、之がためには、是非共ニュースを興へる側の皆様の理解あり同情ある積極的の御協力に俟たねばならぬのであります。どうか今後我同盟通信社其の者に對しても又私一個に對しても一層の御同情御支援を賜はらんことを切望致します。

此の如く、我同盟通信社は、ニュースの正確、公平を期すると云ふことが、國家のために新聞界のためにも頗る重要であると云ふ理由の下に設立された機關であります關係上、其の定款を定めますに當りまして、起草者諸君の最も重き考慮を拂はれましたのは、第一に報道機關として内外の信用を博すためには、新たに設けられる通信社は何物かの御用機關と化する惧のある組織であつてはならない。飽く迄獨立不羈、ジャナリズムの王道を調歩し得る組織とせねばならない。

廣田首相挨拶

お招きにあづかりました一同を代表致しまして御挨拶を申し上げます。社團法人同盟通信社が誕生を見過して以来、丁度二年を閲した今日、この御盛宴に列席することを得まして、誠に欣快とする處であります。

明治維新以來我國は各般の方面に於て長足の進歩を遂げたのであります。新聞通信界に於きましては永くその舊態を脱し得なかつたのであります。寔に躍進日本にとつての消費事でありました。之に加へまして、夫の歐洲大戰後國際情勢の益々複雑化するに隨ひ各國代表的通信社がその勢力を増大し活動を敏活にして参りました事實、かの滿洲事變以來我國を取りまく國際間の動向等と思ひ合はせますと、帝國報界の各位が歐米各國の此等代表的通信社に比肩すべき實力と信用とを具備する強力なる一大通信社の建設に如何に苦慮し焦燥せられたかをしみじみと思ふのであります。その結果茲に全國の新聞社放送協會が打つて一丸となつて同盟通信社を組織せられ、爾來御意同社の業務を整備せられ、新しき計畫の數々を準備せられて居ることを見まして意を強うして居る次第であります。一言にして蔽へば同盟通信社は生れるべくして生れたものと云へませう、同時に私は同社が必然的に隆盛の一途を辿り世界報界に雄飛せらるゝことも遠くないことと考へます。同盟通信社は報道界の人々のみに依つて構成された公益法人でありまして、如何なる權力も財力も動かすことの出来ない獨立自治の公共機關としての機能を十分に發揮され、従つて其の報道は正確公平であつて、常に權威あるものとして尊重せられ克く報道の大使命達成に邁進することが出来ることと信じます。

凡そ正確適切な報道が國の内外に善く行はると云ふことは、内外輿論の形成と國民文化の發達上必要なことは申す迄もなく政府と致しましても出來得る限りの協力を各々ものではありますませんが、同盟通信社員各位が協力一致してその自らの手に依り此の自治的共同機關の隆盛を期せられ、延いては本邦新聞通信事業の進歩發達を圖られんことを期待して已まない次第であります。

それに加へて今や多年報道界に貢獻された岩永君が輿望を擔つて社長に御就任になり、幹部の陣容、理事會の組織も整備されて、今後に於ける同盟通信社の一大活躍に第一歩を進められましたことは、寔に慶祝に堪えない所であります。

私は今晚の御招待に對し厚く御禮を申し上げますと共に、杯をあげて同盟通信社の前途を祝福し、岩永社長初め御一同の御健康を祝したいと思ひます。



同盟第七回理事會

豫算役員其他重要事項可決

我社第七回理事會は十一月九日午後三時麹町區内山下町帝國ホテルで開催、一力理事以下二十八名出席、岩永社長議長席につき新任の理事河村敬氏、常務理事堀義貴氏、理事美土路昌二氏を紹介したる後議事に入り、

一、第三回社員總會附議事項の件
議長より本案（定款變更）を説明し出席理事一同賛成

二、昭和十一年度豫算の件
議長より本年度豫算編成の經過並に將來の見込等に付詳述し滿場異議なく原案を可決

三、新人社員報告の件

四、通信供給停止社報告の件

五、政府に對し通信上其他の特典便宜の優先供與要望の件

六、緒方前理事に對する感謝決議の件

七、細則改正の件
可決

八、理事會會長、副會長互選の件
右は議長指名にて

會長 田中 都吉
副會長 柏岡 清勝
同 野中 楠吉

の三氏に決定午後五時散會。

定款變更の爲め

第三回社員總會

社団法人同盟通信社第三回社員總會は十一月九日午後四時二十分麹町區内山下町帝國ホテルで開催社員（委任狀共）九十名出席し（此の表決數三千一百八十一票、總表決數三千四百九十三票、岩永社長議長席に着き

一、定款變更の件
を附議、議長より定款改正の趣旨は現在社長及事務理事各一名なるを社長のみを存置し事務理事を報告午後四時三十五分閉會

一、新人社員報告の件

一、本年度豫算の件



理事會々長 田中 都吉氏



長會副會事理 氏吉楠中野



長會副會事理 氏勝清岡柏

人事異動

- 常務理事 堀 義貴
古野伊之助
兼務理事 松本 重治
兼務理事 海支社長兼上海支社總務部長
兼務理事 松本 重治
- 外報局長ヲ命ス
兼務ヲ解ク
經濟局長兼外報局長兼常務理事 古野伊之助
- 編輯局長 村上 正義
兼務部長 山上 正義
- 編輯局長 市川 太郎
兼務部長 吉村 勉
編輯局長 寺崎 鐵男
兼務部長 齋藤 玄彦
- 編輯局長 齋藤 玄彦
兼務部長 大木 寛
編輯局長 戸田喜八郎
兼務部長 中村 武嘉
編輯局長 岡本 政美
兼務部長 前田 榮作
編輯局長 小原 惟義
兼務部長 玉井つね子
編輯局長 井上理三郎
兼務部長 長崎支局長 高田 信一
編輯局長 莊原 達
兼務部長 外報局長 齋藤 玄彦
- 編輯局長 荒川 穆
兼務部長 上海支社總務部長 荒川 穆
編輯局長 下條 雄三
兼務部長 上海支社總務部長 下條 雄三
編輯局長 廣宮 正澄
兼務部長 上海支社總務部長 廣宮 正澄
編輯局長 石田 貞一
兼務部長 上海支社總務部長 石田 貞一
編輯局長 澤田小之助
兼務部長 上海支社總務部長 澤田小之助
編輯局長 浦野左右太
兼務部長 上海支社總務部長 浦野左右太
編輯局長 五味 正一
兼務部長 上海支社總務部長 五味 正一
編輯局長 田中松兵衛
兼務部長 上海支社總務部長 田中松兵衛
編輯局長 中島 喜一
兼務部長 上海支社總務部長 中島 喜一
編輯局長 萩原 久雄
兼務部長 上海支社總務部長 萩原 久雄
編輯局長 白倉清一郎
兼務部長 上海支社總務部長 白倉清一郎
編輯局長 岩本 清
兼務部長 上海支社總務部長 岩本 清
編輯局長 石川 道別
兼務部長 上海支社總務部長 石川 道別
編輯局長 岡本友三郎
兼務部長 上海支社總務部長 岡本友三郎
編輯局長 磯部彌太郎
兼務部長 上海支社總務部長 磯部彌太郎
編輯局長 益崎 綱幸
兼務部長 上海支社總務部長 益崎 綱幸
- 編輯局長 藤原 忠三
兼務部長 上海支社總務部長 藤原 忠三
編輯局長 加藤萬壽男
兼務部長 上海支社總務部長 加藤萬壽男
編輯局長 福岡 誠一
兼務部長 上海支社總務部長 福岡 誠一
編輯局長 井上 勇
兼務部長 上海支社總務部長 井上 勇
編輯局長 安達鶴太郎
兼務部長 上海支社總務部長 安達鶴太郎
編輯局長 萩野 伊八
兼務部長 上海支社總務部長 萩野 伊八
編輯局長 松野 隆作
兼務部長 上海支社總務部長 松野 隆作
編輯局長 落 千代一
兼務部長 上海支社總務部長 落 千代一
編輯局長 新海支局長ヲ命ス
兼務部長 上海支社總務部長 新海支局長
- 編輯局長 藤原 忠三
兼務部長 上海支社總務部長 藤原 忠三
編輯局長 加藤萬壽男
兼務部長 上海支社總務部長 加藤萬壽男
編輯局長 福岡 誠一
兼務部長 上海支社總務部長 福岡 誠一
編輯局長 井上 勇
兼務部長 上海支社總務部長 井上 勇
編輯局長 安達鶴太郎
兼務部長 上海支社總務部長 安達鶴太郎
編輯局長 萩野 伊八
兼務部長 上海支社總務部長 萩野 伊八
編輯局長 松野 隆作
兼務部長 上海支社總務部長 松野 隆作
編輯局長 落 千代一
兼務部長 上海支社總務部長 落 千代一
編輯局長 新海支局長ヲ命ス
兼務部長 上海支社總務部長 新海支局長
- 編輯局長 藤原 忠三
兼務部長 上海支社總務部長 藤原 忠三
編輯局長 加藤萬壽男
兼務部長 上海支社總務部長 加藤萬壽男
編輯局長 福岡 誠一
兼務部長 上海支社總務部長 福岡 誠一
編輯局長 井上 勇
兼務部長 上海支社總務部長 井上 勇
編輯局長 安達鶴太郎
兼務部長 上海支社總務部長 安達鶴太郎
編輯局長 萩野 伊八
兼務部長 上海支社總務部長 萩野 伊八
編輯局長 松野 隆作
兼務部長 上海支社總務部長 松野 隆作
編輯局長 落 千代一
兼務部長 上海支社總務部長 落 千代一
編輯局長 新海支局長ヲ命ス
兼務部長 上海支社總務部長 新海支局長
- 編輯局長 藤原 忠三
兼務部長 上海支社總務部長 藤原 忠三
編輯局長 加藤萬壽男
兼務部長 上海支社總務部長 加藤萬壽男
編輯局長 福岡 誠一
兼務部長 上海支社總務部長 福岡 誠一
編輯局長 井上 勇
兼務部長 上海支社總務部長 井上 勇
編輯局長 安達鶴太郎
兼務部長 上海支社總務部長 安達鶴太郎
編輯局長 萩野 伊八
兼務部長 上海支社總務部長 萩野 伊八
編輯局長 松野 隆作
兼務部長 上海支社總務部長 松野 隆作
編輯局長 落 千代一
兼務部長 上海支社總務部長 落 千代一
編輯局長 新海支局長ヲ命ス
兼務部長 上海支社總務部長 新海支局長

互助會消息

左の諸君は最近夫々好配傳を得て目出度く華燭の典を挙げた

高宮 利彌（編輯局寫真部）
高宮 辰馬（編輯局社會部）
岩崎 敬人（編輯局經濟部）
加藤 福雄（編輯局運動部）
山路 吉門（大阪支社聯絡部）
平柳 常雄（編輯局經濟部）

左の諸君の御宅では最近夫々左記の如く御目出度があつた。

大川幸之助（總務局庶務部）
長子出生
入江啓四郎（編輯局外信部）
第二子出生



長門峽を探る

局支門關

生 丑

十月十七日、神嘗祭、即ち我等新聞人に興へられた年一度の休みの一日に當る待望の解放日だ、従つて此二日を如何にして過すべきかと云ふ事が問題になることも又當然であらう。

そこで神嘗祭の数日も前から種々様々なプランが持ち出されてゐたが、あれや、これやと容易に衆議一決を見ず結局十五日の午後になつて『長門峽探勝』と云ふ事に議が纏つた。

山口縣阿武郡御堂ヶ原に源を發し維新功臣孫生の赫たる史蹟の地萩市を貫き日本海に流入する阿武川の上流約十二軒に亘る峽谷の稱が即ち天下にその奇勝を誇る長門峽なのである、此十二軒の峽中に、深潭の幽邃、瀑布の壯觀、飛泉の爽快が兩峯の樹々の錦繡に彩られて所謂山水木石の綜合美が至るところに展開され杖を曳くものをして美觀の極致だと嘆賞せしめてゐるのである。

○ 此日朝來紺碧の秋空あくまで清く爽かに晴れ渡り仰ぎ見る山々の樹々は麗陽に錦繡燦然として眼を奪ふと云ふ絶好のハイキング日和に恵まれた。一行(關)、下關兩支社局員に廣島支局から長編參加したS・丑の兩嬢を加へて二十五名が汽車道中よろしくあつて蠟燭たる姿を山口線長門峽驛に現れたのが午前十一時、社旗を先頭に足取輕いよゝゝ峽中へスタートだ。

河水怪石の間を縫つて瀬となり激しては飛瀑となり、淀んでは淵となる所謂峽中の勝地「瀨の瀨」「猪渡し」「紅葉橋」「魚渡」の景観は實に千變萬化神工鬼斧の異觀で「素敵」「トモ素敵」と云ふより他に言葉なく又我等如きの拙文を以つては到底その實相美を傳へる事が出来ないのでペンを投げ、たゞ簡単に探りと片附けた方が自然の美を冒瀆せぬ事になるから一斯くして正午佳景を瀕で各自持參の「日ノ丸辨當」を開き舌鼓を打ち約二時間の自由行動に長編中唯一の絶景龍宮洞を探るものあり、奇岩怪石をバックに記念撮影を爲すものあり、斷崖によじり上りて雲を仰ぎ「雲が我が、我が雲か」と詩人を氣取るものあり、二時間のタイムは過ぎ次の豫定地山口市に向ふ。

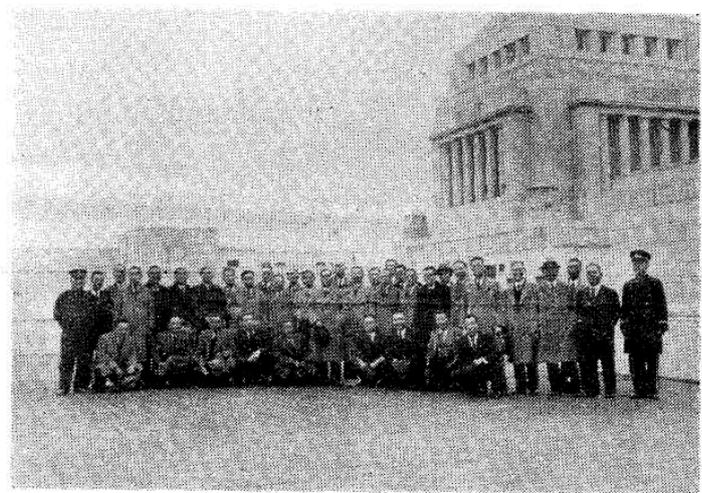
名古屋支社通信部



山口は明治維新史に光輝燦然たる功臣の遺跡多き由緒の地であり

今を時めく應軍の本尊寺内陸相殿々の地で有名だ、一行は山口市觀光課の好意による自動車數臺に分乗し同課大庭吉蔵氏の案内で野田豊榮兩神社を始め數多き史蹟、名勝の地を約一時間で觀光し、午前

六時賑やかに振り出された觀光双六は何等の支障もなく午後八時下關驛着と共に閉じられ清遊繪巻の一日は幾多のエピソードを含めて暮れて行つた。



學見堂事議新の連長局社支

社長就任後

最初の支社局長會議

岩永社長は九日就任披露を終るや、直ちに本社に全國支社局長會議を招集し、十一、十二の兩日八階會議室に打合せ會議を開いた。岩永社長以下山田、上田、古野堀各理事、各參事、各部次長及全國支社局長等約六十名出席社長より一場の挨拶ありたる後、二日間に亘り左の事項につき打合せ懇談を遂げた。

本社各部より

提出の打合事項

- 一、政治家、官吏、軍人等所謂中央名士の往來通報の件 (政治部提出)
- 一、地方判の社會面ニュース要要の程度に就て
- 一、國際的關係あるニュースの取扱に關する件 (特にスパイ事件に就て)
- 一、地方ニュースの全國的價値判斷に就て
- 一、ニュース提供を受ける地方紙

- 一、西都ニュースの重要性に就て (以上社會部提出)
- 一、郵系布人絹の生産輸出統計等經濟部、外經部に対する大阪よりの重復送信合理化に關する件 (經濟部、外經部提出)
- 一、地方紙に對するサーヴイス改善に關する件
- 一、中央地方の通信事務連絡に關する件 (以上地方部提出)
- 一、文書による連絡増加の件
- 一、スキー、スケート並に冬季山岳ニュースの件
- 一、運動記事形式統一の件
- 一、全國的に直接關係を持つ運動記事蒐集の件
- 一、運動部員地方出張の際に關する件
- 一、運動記事の地方體育主事へ供給の件
- 一、地方紙の東京運動記事に對する態度並に取扱ひ方
- 一、地方紙の運動記事消化力
- 一、各地方的スポーツに對する態度
- 一、地方紙よりの東京運動記事に對する希望
- 一、支社局としての本社運動記事に對する希望
- 一、バッグ便に對する意見
- 一、各地方ニュースと東京ニュースの蒐集及び配給に就て (以上運動部提出)
- 一、各地定期米相場速報に關する件
- 一、各縣縣特産物市況購讀勧誘の件 (以上商況部提出)
- 一、經濟週報購讀者勧誘に關する件
- 一、(イ)直接購讀者を外勤に獲得せしむる事
- (ロ)書店販賣(名古屋、京都、廣島、福岡その他の都市に於て特に有效なるべし)
- (週報部提出)
- 一、地方新聞社に對し時宜に適し

- た座談會(政治、經濟、社會何れを問はず)を開いたり或は國際電話を取る等の企てをされる様觀されたし、斯る御申込に對しては特信部は地方新聞の共同機關として出来る限りのサーヴイスを致します
- 一、特信擴張に關するお願ひ
- 一、特信未交渉社に對し極力擴張勧誘を願ひ度し
- 一、特信に對する地方新聞社の御希望を聴取御報告を願ひ度し (以上特信部提出)
- 一、聯絡所要時間に關する件
- 一、豫約電話改正整備に關する件
- 一、専用線運用方法に關する件
- 一、聯絡能率向上に關する件
- 一、申込電話使用方法的件
- 一、其他一般聯絡方法に關する件 (註、右の内第三項専用線運用方法に關しては細目協議の必要あるに付特別委員會を開き度し)
- (以上聯絡局提出)
- 一、寫眞部宛會計報告の件
- 一、地方に於ける突發事件寫眞處理の件
- 一、映論ニュースの件
- 一、特殊寫眞の蒐集と特殊寫眞に就ての説明
- 一、人物寫眞蒐集に關する件
- 一、電送寫眞と専用線との聯絡關係
- 一、一般寫眞通信に對する地方紙の希望
- 一、電送寫眞に對する地方紙の希望並に本社支社局の希望に就て (以上寫眞部提出)

支社局側より

提出議題

- 一、内地株式經濟通信購讀者擴張の件 (高松)
- 一、高知並に徳島兩支局擴張の件 (同上)
- 一、料金統制の件 (同上)
- 一、東神専用一、三番線宅内設備



事 理 堀



事 理 田 上



長 社 永 岩



事 理 山 島



事 理 野 古

